

大和市告示第45号

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大和市長 大 木 哲

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱（平成22年大和市告示第16号）の一部を次のように改正する。

別表第2号中「1070番地10」の次に「、大和東三丁目1番7号先」を加え、「22台」を「24台」に改め、同表第13号中「市道入村扇線」を「市道入村扇野線」に改め、「大和市桜森三丁目149番地16」の次に「及び中央二丁目4番14号先」を加え、「2台」を「4台」に改め、同表第57号中「桜森歩行者専用道1号」を「桜森歩行者専用道1号線」に改め、同表第64号中「及び中央三丁目2番30号先」を「、中央三丁目2番30号先及び中央四丁目1番23号先」に、「7台」を「9台」に改め、同表第89号中「大和市下鶴間3016番地先」の次に「及び下鶴間一丁目2番先」を加え、「4台」を「6台」に改め、同表第132号中「大和市大和東一丁目8番10号先」を「大和市大和東一丁目8番1号先及び10号先」に、「2台」を「4台」に改め、同表第225号中「及び4番16号先」を「、4番16号先及び7番25号先」に、「6台」を「8台」に改め、同表第226号中「大和市大和東二丁目1番2号先」の次に「及び7番33号先」を加え、「2台」を「4台」に改め、第228号中「21号先」の次に「並びに大和南二丁目1番1号先」を加え、「6台」を「8台」に改め、同表第231号中「大和市中心中央四丁目3番8号先」の次に「及び14号先」を加え、「3台」を「6台」に改め、同表に次のように加える。

271	県道40号横浜厚木線（大和市中心中央四丁目2番6号先）	2台
272	市道中央22号（大和市中心中央四丁目2番18号先）	2台
273	市道中央18号（大和市中心中央二丁目1番6号先）	2台
274	市道大和東18号（大和東二丁目4番先）	2台
275	市道大和東8号（大和市大和東三丁目6番18号先）	3台
276	市道大和東20号（大和市大和東二丁目3番21号先）	2台
277	市道大和東5号（大和市大和東三丁目2番1号先）	2台
278	市道大和東19号（大和市大和東一丁目2番7号先）	2台

279	市道大和東30号（大和市大和東一丁目6番18号先）	3台
280	市道天満宮1号（大和市大和東一丁目9番4号先）	2台
281	市道中央17号（大和市中心一丁目1番5号先）	2台
282	市道中央20号（大和市中心四丁目1番22号先）	2台
283	市道内山9号（大和市中心林間九丁目31番14号先）	3台
284	市道中央林間38号（大和市中心林間二丁目16番44号先）	2台
285	市道公所48号（大和市下鶴間413番地6先）	2台
286	市道南林間71号（大和市南林間五丁目6番2号先）	3台
287	市道下鶴間46号（大和市下鶴間2993番地1先）	2台
288	市道西鶴間31号（大和市西鶴間二丁目25番20号先）	3台
289	市道深見69号（大和市深見707番地4先）	2台
290	市道文ヶ岡118号（大和市上草柳1103番地2先）	2台
291	市道文ヶ岡69号（大和市上草柳162番地5先）	3台
292	市道中央9号（大和市中心二丁目14番27号先）	2台
293	市道深見台2号（大和市深見台四丁目11番11号先）	3台
294	市道大和南13号（大和市大和南二丁目11番）	3台
295	市道草柳5号（大和市草柳二丁目8番地1先）	2台
296	市道柳橋102号（大和市福田八丁目25番地34先）	2台
297	市道代官11号（大和市代官一丁目17番地3先）	3台
298	新道1号公園（大和市上和田451番地）	2台
299	市道上和田153号（大和市上和田2630番地先）	2台
300	市道下福田247号（大和市福田509番地先）	2台
301	市道渋谷102号（大和市渋谷八丁目12番地7先）	3台
302	市道上草柳134号（大和市上草柳九丁目6番1号先）	2台
303	市道柳橋1号（大和市柳橋一丁目7番地2先）	2台
304	市道上和田141号（大和市上和田1777番地先）	2台
305	市道上和田85号（大和市福田5525番地先）	3台
306	市道大和南5号（大和市大和南一丁目11番15号先）	2台

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。